

かわごえ し しょうがいしゃ し えんけいかく
川越市 障 害者支援計画

だいなな じ かわごえ し しょうがいしゃけいかく だいなな き かわごえ し しょうがいふく し けいかく
第七次 川越市 障 害者計画 ・ 第七期 川越市 障 害福祉計画

だいさん き かわごえ し しょうがい じ ぶく し けいかく
第三期 川越市 障 害児福祉計画

がい よう ばん
概 要 版



れいわ ねん がつ
令和6年3月
かわ ごえ し
川 越 市

1

計画策定の背景と趣旨

ノーマライゼーションの理念のもと、障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域で、共に暮らし、社会づくりを目指し、わが国では、これまで様々な障害者施策を推進してきました。そして、近年、社会を取り巻く状況は大きく変わり、国の法制度も著しく変化をし、障害のある人を取り巻く状況も大きく変わりつつあります。

本市でも、令和3年3月に「川越市障害者支援計画(第六次川越市障害者計画・第六期川越市障害福祉計画、第二期川越市障害児福祉計画)」を作成し、障害者施策を推進してきました。

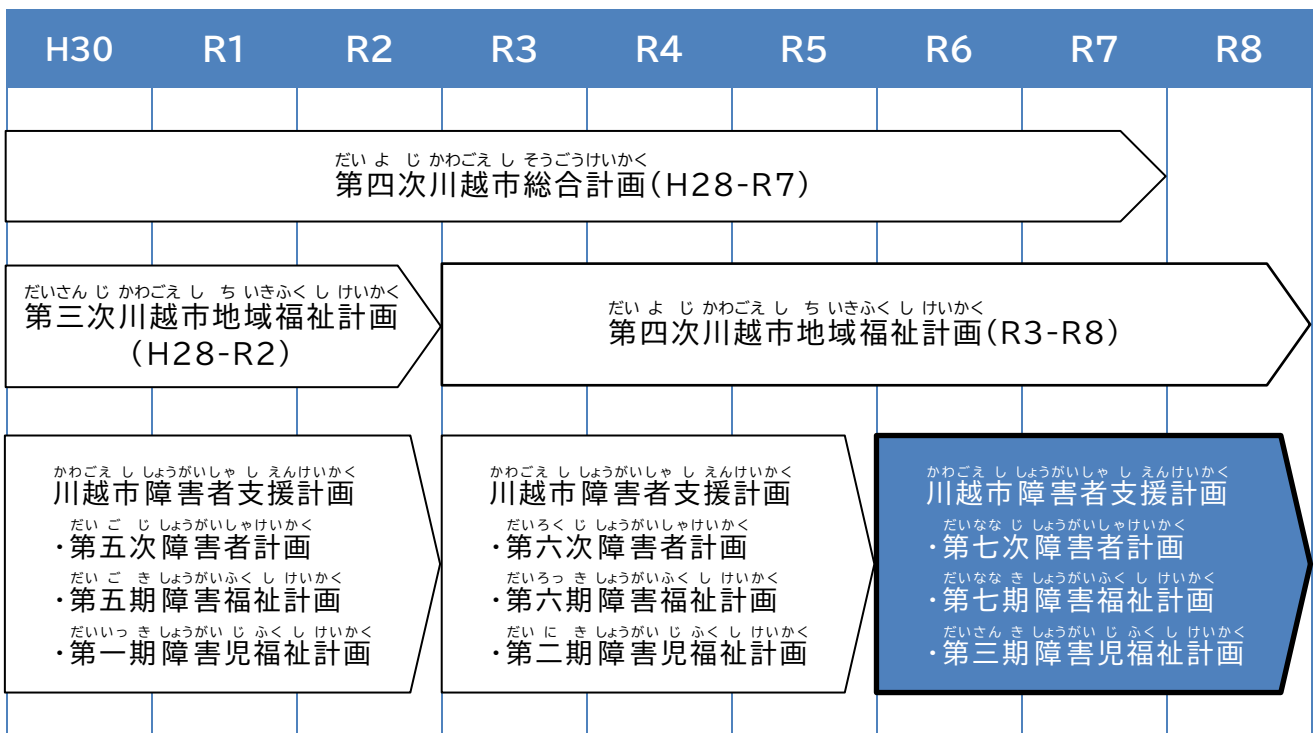
この度、現計画の計画期間が満了を迎えることから、新たな「川越市障害者支援計画(第七次川越市障害者計画・第七期川越市障害福祉計画・第三期川越市障害児福祉計画)」を策定することといたしました。

2

計画の期間

この計画の計画期間は、「障害者計画」、「障害福祉計画」、「障害児福祉計画」を一体的に策定することから、令和6年度から令和8年度までの3年間とします。

また、国の障害者施策の動向や社会情勢の変化等に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行います。



3

計画の性格と位置付け

この計画は、障害者基本法第11条第3項に基づく「第七次川越市障害者計画」と、障害者総合支援法第88条第1項に基づく「第七期川越市障害福祉計画」、児童福祉法第33条の20第1項に基づく「第三期川越市障害児福祉計画」の3つの性格を併せ持ち、市における障害者(児)施策を総合的かつ計画的に推進するための計画として位置付けられ、国の「障害者基本計画」及び埼玉県の「障害者支援計画」の内容を踏まえで策定しています。

また、本市の「第四次川越市総合計画」を最上位計画とし、福祉分野の上位計画である「第四次川越市地域福祉計画」のもと、将来にわたる安定的な行政サービスを提呈するため策定した「川越市行財政改革推進計画」などの他の関連計画と調和が保たれた計画として策定しています。

「川越市障害者支援計画」の位置付け

第5次障害者基本計画

第7期埼玉県障害者支援計画

第四次川越市総合計画

整合

第四次川越市地域福祉計画

川越市障害者支援計画

第七次川越市障害者計画

第七期川越市障害福祉計画

第三期川越市障害児福祉計画

すこやかプラン・川越

川越市高齢者保健福祉計画

第九期川越市介護保険事業計画

第二期川越市子ども・子育て支援事業計画

調和

関係法令

※略称

- 障害者基本法
- 障害者総合支援法
- 児童福祉法
- 障害者差別解消法
- 障害者雇用促進法
- 読書バリアフリー法
- …など

関連計画

- 川越市行財政改革推進計画
- 川越市保健医療計画
- 健康かわごえ推進プラン
- 川越市新型コロナウイルス感染症等対策行動計画
- 川越市地域防災計画
- 川越市都市計画マスタープラン
- 川越市立地適正化計画
- 川越市都市・地域総合交通戦略
- 川越市生涯学習基本計画
- 川越市教育振興基本計画
- 川越市文化芸術振興計画
- 川越市生涯スポーツ振興計画…など

4

基本理念

川越市は、「自立と共生」をキーワードに、すべての人が生き生きと安心して暮らせる川越らしいまちづくりを推進していきます。

自分らしく、よりよく生きる 自立と共生のまちをめざして

障害があってもなくても、また、どのように障害が重くとも、一人ひとりが自分らしく生きていくことができる。誰もが主体性、自立性を持って積極的に社会に参加し、誇りを持って暮らしていくことができる。そして、自分らしく生きていくために必要な支援を、地域全体の理解・協力のもとで受けることができる。

5

基本目標

計画の基本理念を実現するため、3つの基本目標を定めます。

基本目標1 誰もが安全・安心に暮らせるまち

障害は障害のある人ではなく社会が作り出しているという「社会モデル」の考え方に照らして、障害のある人への合理的配慮や、施設やサービスの利用のバリアをなくしていくことを進め、まちのあらゆる場面におけるアクセシビリティ向上に努めます。

基本目標2 自立を尊重し、総合的な支援が受けられるまち

障害のある人の尊厳や自律（自ら選択する自由を含む。）、自立を目指す障害者権利条約を踏まえ、障害のある人の各ライフステージに応じた、総合的かつ分野横断的な切れ目のない支援を行います。

基本目標3 一人ひとりに配慮した支援が受けられるまち

身体障害や知的障害、精神障害のほか、難病や発達障害、高次脳機能障害等、様々な障害の特性や障害の状態、生活実態等に配慮し、個別的なきめ細やかな支援を行います。

けいかく そうごうてき せいかしひょう
計画の総合的な成果指標げんじょうち
現状値もくひょうち
目標値ほうこうせい
方向性かわごえし しょうがいしゃ し さく まんぞく ども
川越市の障害者施策の満足度(%)

33.9

42.0



※上記は障害のある人を対象とした「川越市障害者福祉に関するアンケート調査」で「川越市の障害者施策への満足度」について「満足している」または「少し満足している」と答えた障害のある人の割合。

きほんもくひょう だれ あんぜん あんしん く
基本目標1 誰もが安全・安心に暮らせるまち

No.	せいかしひょう 成果指標	げんじょうち 現状値	もくひょうち 目標値	ほうこうせい 方向性
1	しみん しょうがいしゃ さべつかいしょうほう にんち ども 市民の障害者差別解消法の認知度(%)	-	30.0	
2	しょうがい ひと さべつ へんけん かん わりあい 障害のある人が差別や偏見を感じたことがある割合(%)	42.0	30.0	
3	こべつ ひ なんけいかくさくせいすう けん 個別避難計画作成数(件)	468	600	
4	ふくし ひ なんじよせつちすう かしょ 福祉避難所設置数(箇所)	29	32	
5	けんこうかんり いりょう について 困ったり不便に思うことが「特にない」 障害のある人の割合(%)	40.5	50.0	

きほんもくひょう じりつ そんちよう そうごうてき しえん う
基本目標2 自立を尊重し、総合的な支援が受けられるまち

No.	せいかしひょう 成果指標	げんじょうち 現状値	もくひょうち 目標値	ほうこうせい 方向性
1	じゅうしょうしんしんしょうがい じ しゅ たいしやう じぎょうしよすう かしょ 重症心身障害児を主たる対象とする事業所数(箇所)	2	3	
2	とくべつ し えんがつきゅうせつちりつ 特別支援学級設置率(%)	83.3	100.0	
3	ほごしゃ アンケートで「入学させて(かなり)よかった」と答えた割合(%)	95.8	100.0	
4	ししよくいん しょうがいしゃ こようりつ 市職員における障害者雇用率(%)	2.37	3.00	
5	いっばんしゅうろう いこうしゃすう にん ねん 一般就労への移行者数(人/年)	21	29	

きほんもくひょう ひとり はいりよ しえん う
基本目標3 一人ひとりに配慮した支援が受けられるまち

No.	せいかしひょう 成果指標	げんじょうち 現状値	もくひょうち 目標値	ほうこうせい 方向性
1	しせつにゆうしよしゃ ちいきい こうき ぼうわりあい 施設入所者の地域移行希望割合(%)	6.8	15.0	
2	ちいきせいかつ いこうしゃすう にん けいかくき かんちゆう るいけいにんすう 地域生活移行者数(人) ※計画期間中の累計人数	0	18	
3	じゅうど しょうがいしゃ しな い りようしゃすう にん ねん 重度障害者の市内グループホーム利用者数(人/年)	121	180	
4	かわごえし そうごうふくし しょうがい ひと の りようしゃすう にん ねん 川越市総合福祉センターの障害のある人の延べ利用者数(人/年)	9,083	20,000	
5	がいしゆつ さい こま について 困っていることが「特にない」障害のある人の割合(%)	30.6	35.0	

7

施策の体系

基本理念・基本目標を実現するため、計画期間に取り組むべき施策を次の7つの分野に分類

し、推進します。

基本理念

基本目標

施策分野

自立と共生のまちをめざして

自分らしく、よりよく生きる

1 誰もが安全・安心に暮らせるまち

2 自立を尊重し、総合的な支援が受けられるまち

3 一人ひとりに配慮した支援が受けられるまち

1 差別解消・相互理解・権利擁護

2 住みよい福祉のまちづくり

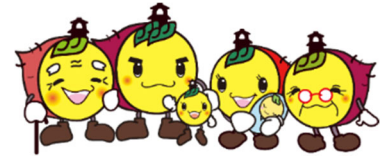
3 保健・医療サービスの充実

4 療育体制及び学習機会の充実

5 雇用・就労の促進

6 福祉サービスの充実・向上

7 社会参加の拡充



ほんけいかくき かなない とく じゅうてんてき と く しさく じゅうてんしさく た しさく
 本計画期間内において、特に重点的に取り組む施策を「重点施策」、その他の施策
 きほんしさく しさくたいけいじょう いち
 を「基本施策」として施策体系上に位置づけています。

しさく 施策	<small>じゅうてんしさく</small> ◎:重点施策 <small>きほんしさく</small> ○:基本施策	<small>じぎょう</small> 事業
◎ 1 差別の解消及び相互理解の促進		<small>じぎょう</small> 14事業
◎ 2 権利擁護の推進、虐待の防止		
○ 1 生活環境の整備		<small>じぎょう</small> 17事業
◎ 2 防災対策の推進		
○ 3 防犯対策の推進		
○ 1 保健サービスの充実		<small>じぎょう</small> 18事業
○ 2 障害者医療等の推進		
○ 1 療育体制の充実		<small>じぎょう</small> 15事業
○ 2 学校教育の充実		
◎ 1 雇用・就労環境の充実		<small>じぎょう</small> 8事業
○ 2 就労施設での就労の充実		
○ 1 相談支援体制の充実		<small>じぎょう</small> 31事業
○ 2 日中活動の場の充実		
◎ 3 暮らしの場の充実		
◎ 4 地域生活支援体制の充実		
○ 5 サービスの質の維持・向上		
○ 1 文化活動・余暇活動の充実		<small>じぎょう</small> 36事業
◎ 2 外出や移動の支援		
○ 3 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援		

しょうがいふくし どう もくひょう
障害福祉サービス等の目標

くに きほんし しんおよ さいたまけん かんが かた ふ れいわ ねんどまつ ねん ひょうき かくねんど
国の基本指針及び埼玉県の考え方を踏まえ、令和8年度末(「●/年」表記は各年度)
もくひょう せってい
の目標を設定します。

ふくし しせつ にゆうしよしゃ ちいきせいかつ いこう
(1)福祉施設の入所者の地域生活への移行

こうもく 項目	もくひょう 目標
ちいきせいかつ いこうしゃすう 地域生活移行者数	6%(18人)以上

せいしんしょうがい たいおう ちいきほうかつ こうちく
(2)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

こうもく 項目	もくひょう 目標
ほけん いりょう ふくし かんけいしゃ きょうぎ ば せっち 保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置	せっち たっせいず 設置(達成済み)
きょうぎ ば かいさいかいすう 協議の場の開催回数	かい いじょう ねん 1回以上/年

ちいきせいかつ しえん じゅうじつ
(3)地域生活支援の充実

こうもく 項目	もくひょう 目標
ちいきせいかつ しえんきよてんせっちすう 地域生活支援拠点設置数	かしょ たっせいず 1箇所(達成済み)
きのうけんしやう じっし かいすう 機能検証の実施回数	かい いじょう ねん 1回以上/年
きやう どうどうしょうがい ゆう もの たい しえんたいせいけんどう じっし かいすう 強度行動障害を有する者に対する支援体制検討の実施回数	かい いじょう ねん 1回以上/年

ふくし しせつ いっぱんしゅうろう いこうとう
(4)福祉施設から一般就労への移行等

こうもく 項目	もくひょう 目標
ふくし しせつりようしゃ いっぱんしゅうろう いこうしゃすう 福祉施設利用者の一般就労への移行者数	にん いじょう 29人以上
しゅうろう いこう しえん じぎやう つう いっぱんしゅうろう いこう もの うち就労移行支援事業を通じて一般就労に移行する者	にん いじょう 23人以上
しゅうろうけいぞく しえん がた じぎやう つう いっぱんしゅうろう いこう もの うち就労継続支援A型事業を通じて一般就労に移行する者	にん いじょう 4人以上
しゅうろうけいぞく しえん がた じぎやう つう いっぱんしゅうろう いこう もの うち就労継続支援B型事業を通じて一般就労に移行する者	り いじょう 2人以上
いっばんしゅうろう いこう もの わりあい わり いじょう じぎやうしよ わりあい 一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所の割合	ぜんたい わり いじょう 全体の5割以上
しゅうろうていちゃく しえん じぎやう りようしゃすう 就労定着支援事業利用者数	にん いじょう 119人以上
しゅうろうていちゃくりつ わり いじょう じぎやうしよ 就労定着率が7割以上の事業所	ぜんたい わり ぶ いじょう 全体の2割5分以上

そうだん し えんたいせい じゅうじつ きょう か とう
(5) 相談支援体制の充実・強化等

こもく 項目	もくひょう 目標
き かんそうだん し えん セッチ 基幹相談支援センターの設置	セッチ たっせい ず 設置(達成済み)
ぎょう ぎ かい じ れいけんとう じっし 協議会における事例検討の実施	じっし 実施
そうだん し えん じ ぎょうしゃ し どう じょげんけんすう 相談支援事業者への指導・助言件数	けん ねん 15件/年
そうだん し えん じ ぎょうしゃ じんざいいくせい し えんけんすう 相談支援事業者の人材育成の支援件数	けん ねん 2件/年
そうだん き かん れんけいきょう か とりくみ じっし かいすう 相談機関との連携強化の取組の実施回数	かい ねん 24回/年
こ べつ じ れい し えんないよう けんしやう じっし かいすう 個別事例の支援内容の検証の実施回数	かい ねん 1回/年

しょうがいふくし とう しつ こうじょう とりくみ かが たいせい こうちく
(6) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

こもく 項目	もくひょう 目標
しょうがいしゃそうごう し えんほう ぐ たいてきないよう り かい とりくみ 障害者総合支援法の具体的内容を理解するための取組	じっし 実施
しょうがいふくし とう り ようじょうきやう は あく けんしやう 障害福祉サービス等の利用状況の把握・検証	じっし 実施
しょうがいふくし とう しつ こうじょう む たいせい こうちく 障害福祉サービス等の質の向上へ向けた体制の構築	じっし 実施
けん じっし しょうがいふくし かが けんしやう さん か にんずう 県が実施する障害福祉サービスに係る研修への参加人数	にん ねん 5人/年
しょうがいしゃ じりつ し えんしん さ し はらいう しん さ けつ か きやうゆうたいせい 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果共有体制 の指導・実施	かい い じやう ねん 1回以上/年

しょうがい じ ふくし とう もくひょう
障害児福祉サービス等の目標

しょうがい じ し えん ていきやうたいせい せい び とう
(1) 障害児支援の提供体制の整備等

こもく 項目	もくひょう 目標
じ どうはったつ し えん セッチ 児童発達支援センターの設置	セッチ たっせい ず 設置(達成済み)
じゅうしやうしんしょうがい じ し えん じ どうはったつ し えん じ ぎょうしよおよ ほう か ことう 重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等 デイサービス事業所の確保	か しょ 3箇所
いりやうてき じ どう たい はい ち 医療的ケア児等に対するコーディネーターの配置	にん 5人
いりやうてき じ かんけい き かんとう れんけい はか きやう ぎ ば セッチ 医療的ケア児の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置	セッチ たっせい ず 設置(達成済み)
いりやうてき じ かんけい き かんとう れんけい はか きやう ぎ じっし 医療的ケア児の関係機関等が連携を図るための協議の実施	かい い じやう ねん 1回以上/年

しょうがいふくし どう みこみりょう
障害福祉サービス等の見込量

れいわねんど もくひょうち たっせい む かこしょうがいふくし どうりょうのりつ
 令和8年度の目標値の達成に向けて、過去の障害福祉サービス等の利用の伸び率
 どう あら たいしょうしゃどう かんあん れいわねんど れいわねんど かくねんど
 等や、新たなサービス対象者等を勘案しつつ、令和6年度から令和8年度の各年度に
 おける見込量を設定し、その確保に努めていきます。

ほうもんけい
(1) 訪問系サービス

(1か月あたり)

サービス名	単位	令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅介護	時間数	13,789	15,169	15,610	16,063
	人数	573	607	624	643
重度訪問介護	時間数	6,798	8,213	9,224	10,359
	人数	17	21	24	27
同行援護	時間数	1,698	1,656	1,734	1,814
	人数	72	79	83	86
行動援護	時間数	2,500	2,272	2,407	2,551
	人数	92	103	109	116
重度障害者等包括支援	時間数	0	500	500	500
	人数	0	2	2	2

にっちゅうかつどうけい
(2) 日中活動系サービス

(1か月あたり)

サービス名	単位	令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活介護	人日分	14,441	15,058	15,658	16,281
	人数	733	793	824	857
自立訓練(機能訓練)	人日分	81	91	108	128
	人数	8	11	13	16

サービス名	単位	令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
自立訓練(生活訓練)	人日分	458	528	569	613
	人数	35	41	44	47
うち、精神障害者の 自立訓練(生活訓練)	人日分	338	359	371	382
	人数	26	28	29	29
就労選択支援	人数	-	0	142	293
就労移行支援	人日分	2,979	3,370	3,640	3,930
	人数	170	198	214	231
就労継続支援(A型)	人日分	2,015	2,304	2,304	2,304
	人数	111	128	128	128
就労継続支援(B型)	人日分	7,322	8,320	8,845	9,404
	人数	460	520	553	588
就労定着支援	人数	80	101	125	153
療養介護	人数	38	39	40	40
短期入所(福祉型)	人日分	889	926	948	971
	人数	98	103	105	108
短期入所(医療型)	人日分	137	108	108	108
	人数	12	12	12	12

(3) 居住系サービス

(1か月あたり)

サービス名	単位	令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
自立生活援助	人数	0	8	8	8
うち、精神障害者の 自立生活援助	人数	0	2	2	2
共同生活援助	人数	294	390	449	518
うち、精神障害者の 共同生活援助	人数	76	98	112	129
施設入所支援	人数	294	294	294	294

そうだん し えん
(4)相談支援

げつ
(1か月あたり)

サービス名	たんい 単位	れい わ ねん ど 令和4年度 じっせき ち (実績値)	れい わ ねん ど 令和6年度	れい わ ねん ど 令和7年度	れい わ ねん ど 令和8年度
けいかくそうだん し えん 計画相談支援	にんずう 人数	1,765	1,999	2,127	2,264
ち い き い こ う し えん 地域移行支援	にんずう 人数	3	9	9	9
せいしんしょうがいしゃ うち、精神障害者の ち い き い こ う し えん 地域移行支援	にんずう 人数	3	3	3	3
ち い きていちゃく し えん 地域定着支援	にんずう 人数	8	9	9	9
せいしんしょうがいしゃ うち、精神障害者の ち い きていちゃく し えん 地域定着支援	にんずう 人数	5	5	5	5

ち い き せいかつ し えん じ ぎょう
(5)地域生活支援事業

じ ぎょう りょう み こみ ねんかん
【事業の量の見込(年間)】

じ ぎょう めい 事業名	れい わ ねん ど 令和4年度 じっせき ち (実績値)	れい わ ねん ど 令和6年度	れい わ ねん ど 令和7年度	れい わ ねん ど 令和8年度
り かいそくしんけんしゅう けいはつ じ ぎょう 理解促進研修・啓発事業	じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施
じ はつてきかつどう し えん じ ぎょう 自発的活動支援事業	じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施
そうだん し えん じ ぎょう 相談支援事業				
しょうがいしゃそうだん し えん じ ぎょう 障害者相談支援事業	じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施
き かんそうだん し えん どう き のうきょう か 基幹相談支援センター等機能強化 じ ぎょう 事業	じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施
じゅうたくにゅうきょうどう し えん じ ぎょう 住宅入居等支援事業	じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施
せいねんこうけんせい ど り よう し えん じ ぎょう 成年後見制度利用支援事業 じつ り ようけんすう ※実利用件数	けん 27件	けん 35件	けん 40件	けん 46件
せいねんこうけんせい ど ほうじんこうけん し えん じ ぎょう 成年後見制度法人後見支援事業	じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施
い し そつう し えん じ ぎょう 意思疎通支援事業				
しゅわつうやくしゃ は けん じ ぎょう 手話通訳者派遣事業 の り ようけんすう ※延べ利用件数	けん 847件	けん 1,000件	けん 1,000件	けん 1,000件
ようやくひっ き しゃ は けん じ ぎょう 要約筆記者派遣事業 の り ようけんすう ※延べ利用件数	けん 25件	けん 32件	けん 32件	けん 32件
しゅわつうやくしゃせつ ち じ ぎょう 手話通訳者設置事業	か しよふたり 1箇所2人	か しよふたり 1箇所2人	か しよふたり 1箇所2人	か しよふたり 1箇所2人

事業名	令和4年度 実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
日常生活用具給付等事業(給付等件数)				
介護・訓練支援用具	27件	32件	35件	38件
自立生活支援用具	48件	49件	50件	50件
在宅療養等支援用具	50件	55件	58件	61件
情報・意思疎通支援用具	55件	65件	71件	78件
排泄管理支援用具	6,747件	7,091件	7,269件	7,452件
居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	10件	10件	10件	10件
手話奉仕員養成研修事業 ※養成講習修了人数	21人	25人	25人	25人
移動支援事業	実利用者数	183人	203人	203人
	延べ利用見込時間	13,408時間	14,210時間	14,210時間
地域活動支援 センター事業 ※実利用者数	市内センター利用	4箇所 (97人)	4箇所 (105人)	4箇所 (105人)
	市外センター利用	1箇所(1人)	1箇所(1人)	1箇所(1人)
障害児等療育支援事業	実施	実施	実施	実施
専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業 ※実養成講習修了者人数				
手話通訳者・要約筆記者養成研修 事業	6人	8人	8人	8人
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修 事業	0人	2人	2人	2人
失語症者向け意思疎通支援者養成 研修事業	1人	1人	1人	1人
専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業 ※延べ利用件数				
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	0件	10件	10件	10件
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	162件	186件	186件	186件
精神障害者地域生活支援広域調整等 事業	—	1回	1回	1回

しょうがいじ ふくし どう みこみりょう
障害児福祉サービス等の見込量

しょうがいじ つうしょし えんどう みこみりょう
障害児通所支援等の見込量

(1か月あたり)

サービス名	単位	令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		(実績値)			
児童発達支援	人日分	2,805	3,000	3,189	3,391
	人数	295	333	354	377
放課後等デイサービス	人日分	8,603	10,053	11,133	12,330
	人数	683	838	928	1,028
保育所等訪問支援	人日分	28	52	79	121
	人数	11	26	40	61
居宅訪問型児童発達支援	人日分	0	18	18	18
	人数	0	2	2	2
障害児相談支援	人数	368	509	599	705
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	実人数	3	5	5	5

しょうがいじ ここそだ しえんどう
障害児の子ども・子育て支援等

(単位:人数)

施設名	令和4年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	(実績値)	見込量	提供体制	見込量	提供体制	見込量	提供体制
幼稚園 (1)	45	57	57	64	64	72	72
保育所	124	133	133	138	138	142	142
認定こども園	29	34	34	37	37	40	40
特定地域型保育事業 (2)	10	6	6	5	5	4	4
放課後児童健全育成事業 (3)	21	17	17	15	15	14	14

- 私学助成の対象である幼稚園を含む。
- 満3歳未満の乳幼児に対して提供される小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育。
- 子ども・子育て支援法第59条に定める当該事業の「実人数」。

9

けいかく すいしん
計画の推進

けいかく すいしん し しみん じぎょうしゃ かんけいきかん きょうどう か
計画を推進していくためには、市と市民、事業者、関係機関の協働が欠かせないものとなります。

けいかく もと かくしゅし さく じっし じっし ご ひょうか かいぜん おこな
また、計画に基づいて各種施策を実施してだけでなく、実施後の評価・改善を行い、さらに次の計画に反映していく仕組みを整えていくことが必要です。

すいしんたいせい せいび
推進体制の整備かわごえし しょうがいしゃ し さくしん ぎ かい うんえい
川越市障害者施策審議会の運営

がくしきけいけんしゃ しゃかいふくし かんけいだんたい だいひょうしゃ しょうがいしゃだんたい だいひょうしゃ こうほ いんどう
学識経験者、社会福祉関係団体の代表者、障害者団体の代表者、公募委員等によつて構成される川越市障害者施策審議会において本計画の進捗状況や関連の情報を把握・評価しながら、計画の推進を図っていきます。

ちょうないたいせい せいび
庁内体制の整備

ちょうない かんけいかく か かわごえし しょうがいしゃけいかくどうかん じ かいおよ かくか じつむ たんどうしゃ
庁内においては、関係各課における川越市障害者計画等幹事会及び各課の実務担当者による川越市障害者計画等策定プロジェクトチームを組織し、全庁的な体制のもとで本計画の進捗状況や関連情報の把握と評価を行いつつ、計画の推進を図っていきます。

ちいき きょうか
地域ネットワークの強化

しみん かんれん きかん れんけい けいかく じつげん む と く とく いりょう
市民や関連機関との連携により、計画の実現に向けて取り組んでいきます。特に、医療機関、教育機関、雇用関係、施設関係、市民等のさまざまな立場からの参画を得て開催されている川越市地域自立支援協議会と連携し、地域ネットワークの強化や市内の地域資源の掘り起こしと活用、地域関係機関の連携の在り方等について検討していきます。

くに けん れんけい
国・県との連携

しょうがい ひと ちいきせいかつ ささ し さく くに けん せいど もと うんえい
障害のある人の地域生活を支えるさまざまな施策は、国や県の制度に基づき運営されているものが少なくありません。このため、国や県の新しい動向を注視しつつ、密接な連携を図りながら施策の推進に努めます。

けいかく すいしん
計画の推進のために

しょうがい ひと はあく はんえい
障害のある人のニーズの把握と反映

かくしゅ しさく こうかてき じつこう しさく ないよう ていきょうほうほうとう
 各種の施策やサービスを効果的に実行するため、施策の内容や提供方法等について、
 しょうがい ひと いけんこうかん ば もう どうじしゃ かぞく かんけいだんたい いけん
 障害のある人との意見交換の場を設けるなど、当事者やその家族、関係団体の意見やニ
 ーズの把握と反映に努めます。

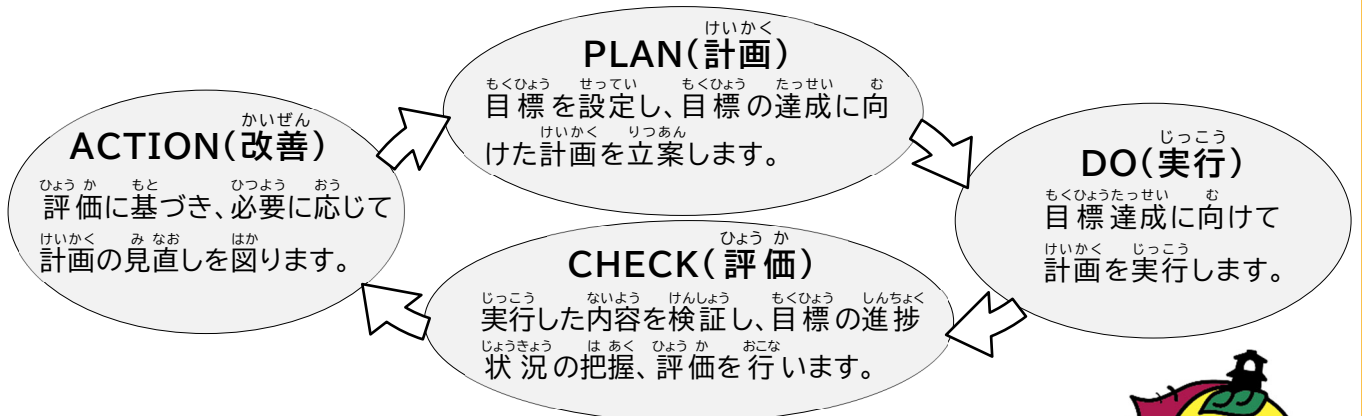
ち いきしゃかい り かいそくしん
地域社会の理解促進

しゃかいふく しきょうぎ かい れんけい しみん たい こうほう けいはつ せつきよくてき けいぞくてき おこな
 社会福祉協議会とも連携し、市民に対する広報・啓発を積極的かつ継続的に行うととも
 かくしゅ こうりゅうじぎょう じゅうじつ ちいきじゅうみん さんか え ふくしかつどう そくしん
 に、各種の交流事業の充実や地域住民の参加を得た福祉活動を促進していきます。
 ちやうない しょういん しょうがい ひと はいりよ てきせつ たいおう しょうがいしゃ さべつ
 庁内のすべての職員が、障害のある人に配慮し適切に対応できるように、障害者差別
 かいしょうほう しゅし ふ しょういん しょうがいふくし かん ちしき いしき たか
 解消法の趣旨を踏まえ、職員の障害福祉に関する知識と意識を高めていきます。

けいかく しんちよくじょうきょう てんけん ひょうか
計画の進捗状況の点検と評価

けいかくさくてい ご かくねん ど かくしゅ しさくおよ み こみりょうとう しんちよくじょうきょう は
 計画策定後は各年度において、各種施策及びサービスの見込量等の進捗状況を把
 握・評価し、その結果に基づいて施策内容や目標の見直しを図り、次期計画に反映し
 ていくPDCAのサイクルが必要です。令和6年度以降の見込量については、適切に実
 績を把握し、進捗状況等の分析及び評価を行います。

し かわごえ ししょうがいしゃけいかくどうさくてい どう そしき けいかく
 なお、市においては、川越市障害者計画等策定プロジェクトチーム等を組織し、計画
 しんちよくじょうきょう はあく ひょうか おこな しんちよくじょうきょう ひょうか さい しさく じ
 の進捗状況の把握と評価を行います。また、進捗状況の評価に際しては、施策・事
 ぎょう し ひょうおよ じつし じょうきょう もんだいてん さんこう はあく
 業ごとの指標及び実施状況と問題点を参考に把握していきます。



かわごえ ししょうがいしゃ し えんけいかく
川越市障害者支援計画
 だいなな じ かわごえ ししょうがいしゃけいかく
<第七次 川越市障害者計画>
 だいなな き かわごえ ししょうがいふくし けいかく
第七期 川越市障害福祉計画
 だいさん き かわごえ ししょうがい じ ふくし けいかく
第三期 川越市障害児福祉計画

はっこう れいわ ねん がつ
 発行 令和6年3月
 かわごえ し ふくし ぶ しょうがいしゃふくし か
 川越市 福祉部 障害者福祉課
 〒350-8601 埼玉県川越市元町1丁目3番地1
 電話 049-224-6307(直通) FAX:049-225-3033
 メール shogaisha@city.kawagoe.lg.jp
 URL https://www.city.kawagoe.saitama.jp/